株主各位

東京都港区芝公園二丁目9番3号

世紀東急工業株式会社

取締役社長 佐藤俊昭

第65回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第65回定時株主総会招集のご通知に際して、株主の皆様に提供すべき書類のうち、下記の事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.seikitokyu.co.jp)への掲載によりご提供させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

インターネット開示事項

 連
 結
 注
 記
 表

 個
 別
 注
 記
 表

以上

連結注記表

- I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 新世紀工業株式会社

エスティ建材株式会社

エス・ティ・サービス株式会社

やまびこ工業株式会社みちのく工業株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 中外エンジニアリング株式会社

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益の持分に見合う額及び利益 剰余金の持分に見合う額等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲 から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社の名称 中外エンジニアリング株式会社

持分法非適用の関連会社の名称 ガルフシール工業株式会社

能登アスコン株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の過去5年間における平均の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれの合計額は、いずれも僅少であり、連結計算 書類に重要な影響を及ぼしておりません。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結決算期と一致しております。
- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 ・ 構 築 物 … 7 ~ 5 0 年 機械・運搬具・工具器具備品 … 5 ~ 7 年

- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 完成工事補償引当金は、完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。
 - ③ 工事損失引当金は、工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。
 - ④ 賞与引当金は、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。会計基準変更時差異(1,769百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

<会計方針の変更>

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

これらの会計基準等の適用により、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度において、退職給付に係る負債が 5,294 百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が 1,296 百万円減少しております。

- (2) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度を適用しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

- ① 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「仕入割引」は1百万円であります。
- ② 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払保証料」及び「手形流動化手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「支払保証料」は19百万円、「手形流動化手数料」は13百万円であります。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,237 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産建物435 百万円土地8,008 百万円② 担保に係る債務短期借入金1,000 百万円長期借入金3,500 百万円

3. 破産更生債権等と貸倒引当金の直接減額表示

債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金(当連結会計年度末 970百万円)を債権から直接減額しております。 Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式総数

普通株式 202,072,037 株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 220,163 株

3. 当連結会計年度中に取得した自己株式の種類及び金額

普通株式 1百万円

A種優先株式 1,050 百万円

4. 当連結会計年度中に消却した自己株式の種類及び金額

A種優先株式 1,050 百万円

5. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	605 百万円	3円00銭	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 30 日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理をもってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。 短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金預金	5, 041	5, 041	_
受取手形・完成工事未収入金等	21, 595	21, 595	_
投資有価証券	54	54	_
支払手形・工事未払金等	(23, 216)	(23, 216)	_
短期借入金	(8)	(8)	_
長期借入金	(4, 500)	(4, 500)	_

※ 負債に計上されているものについては()で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
 - (3) 支払手形・工事未払金等、短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (4) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年以内返済予定の長期借入金(1,000百万円)」は長期借入金として算定しております。
- (注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 208 百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

- V. 1株当たり情報に関する注記
 - 1株当たり純資産額

63 円 37 銭

1株当たり当期純利益

20円02銭

VI. その他の注記

1. 減損損失に関する注記

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

			(TE: 17717)
用途	種類	場所	金額
事業用資産	土地	東京都他	1, 046

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。事業所の移転計画等により 上記資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,046百万円を減損損失として特 別損失に計上しております。なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、売却価値及び使用価値により測定しており、使

用価値は、将来キャッシュ・フローを 0.26%で割り引いて算出しております。

2. 当社は平成25年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締 結しております(うちタームローン5,000百万円、コミットメントラインは、平成26年3月の契約更 新により 3,000 百万円から 1,500 百万円に変更。なお、平成 26 年 3 月 31 日現在、コミットメントライ ンは未使用)。

当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成26年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の 部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成24年3月期の期末日の貸借対照表及び 連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持す ること。
- ② 平成26年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計 上しないこと。
- ③ 平成26年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を 計上しないこと。
- ④ 平成26年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算 書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

なお、上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響 について全当事者で協議することとなっております。

VII. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催予定の第65回定時株主総 会に株式併合に関する議案を付議することを決議致しました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社の普通株式の売買 単位を 100 株に変更するのに合わせて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準を勘案し、普 通株式の併合を行うものです。

また、当社は、平成 17 年 9 月の第三者割当増資により普通株式及び優先株式を発行し、優先株式の処理過程における転換請求権行使による普通株式の増加数により、平成 26 年 3 月 31 日現在の発行済普通 株式数は 202,072,037 株となっています。 このたびの株式併合により、株主還元への機動性が高まるとともに、時価総額に対して発行済株式総

数が多いという状況が解消されるものと考えております。

2. 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合比率 ③ 減少株式数

5 株を 1 株に併合する 併合前の発行済株式総数 併合により減少する株式数 併合後の発行済株式総数

202,072,037 株 161,657,630 株 40,414,407株

3. 株式併合の日程

取締役会決議

② 定時株主総会決議日

平成 26 年 5 月 9 日 平成 26 年 6 月 27 日 (予定)

③ 株式併合の効力発生日

平成 26 年 10 月 1 日 (予定)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり 情報は以下の通りです。 1株当たり純資産額 316円84銭

1株当たり当期純利益 100円12銭

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの · · · 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び未成工事支出金 … 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 … 7~50年

機 械 · 運 搬 具 … 5 ~ 7年

- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 完成工事補償引当金は、完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。
 - ③ 工事損失引当金は、工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。
 - ④ 賞与引当金は、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ⑤ 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,769百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法によりそれぞれ翌期から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用して おります。

- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

(損益計算書)

- ① 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」は4百万円であります。
- ② 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払保証料」及び「手形流動化手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「支払保証料」は18百万円、「手形流動化手数料」は13百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

17,470 百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産建物435 百万円土地8,008 百万円② 担保に係る債務短期借入金1,000 百万円長期借入金3,500 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権1,653 百万円② 長期金銭債権168 百万円③ 短期金銭債務1,212 百万円

(4) 破産更生債権等と貸倒引当金の直接減額表示

債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金(当事業年度末970百万円)を債権から直接減額しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高 (仕入高 ② 営業取引以外の取引による取引高 3,128 百万円 1,009 百万円 10 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 220,163 株

(2) 当事業年度中における自己株式の取得の内訳

普通株式 1 百万円 A種優先株式 1,050 百万円

(3) 当事業年度中における自己株式の消却の内訳

A種優先株式 1,050 百万円

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 521 百万円 退職給付引当金 1,422 百万円 工事損失引当金 103 百万円 ゴルフ会員権評価損 151 百万円 減損損失 1,201 百万円 賞与引当金 312 百万円 繰越欠損金 8,397 百万円 その他 321 百万円 繰延税金資産小計 12,432 百万円 評価性引当額 △ 11,707 百万円 725 百万円 繰延税金資産合計 繰延税金負債 資産除去債務等 4 百万円 繰延税金負債合計 4 百万円 繰延税金資産純額 720 百万円

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が48百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が48百万円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円) 会社等 議決権等の 関連当事者 期末残高 種類 科目 取引の内容 取引金額 の名称 との関係 所有(被所有)割合 その他 (被所有) 直接 役員の兼任 完成工事 東急建設㈱ 完成工事高 1,436 290 の関係 工事の請負 未収入金 22.1% 会社

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 工事の請負については、工事ごとに見積額を提示した上で、一般取引先と同様の条件で決定されてお ります。
- ② 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等 の名称	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	新世紀工業㈱	(所有) 直接 100.0%	役員の兼任 舗装資材の 販売	製品売上高	1, 325	売掛金	1, 085

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 舗装資材の販売については、市場価格、総原価等を勘案した上で販売単価を決定しております。
- ② 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益

65円81銭 19円38銭

- 9. その他の注記
 - (1) 減損損失に関する注記

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用途種類		場所	金額
事業用資産	土 地	東京都他	1,046

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フロー を生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。事業所の移転計画等により 上記資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,046百万円を減損損失とし て特別損失に計上しております。 なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、売却価値及び使用価値により測定しており、

使用価値は、将来キャッシュ・フローを 0.26%で割り引いて算出しております

(2) 当社は平成25年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を 締結しております(うちタームローンは 5,000 百万円、コミットメントラインは、平成 26 年 3 月の契 約更新により 3,000 百万円から 1,500 百万円に変更。なお、平成 26 年 3 月 31 日現在、コミットメント ラインは未使用)。

当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成26年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の 部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成24年3月期の期末日の貸借対照表及び 連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持す
- ② 平成26年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計 上しないこと。
- ③ 平成26年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を 計上しないこと。
- ④ 平成26年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算 書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

なお、上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響に ついて全当事者で協議することとなっております。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催予定の第65回定時株主総会に 株式併合に関する議案を付議することを決議致しました。

(1)株式併合の目的

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社の普通株式の売買単位を 100 株に変更するのに合わせて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準を勘案し、普通株式の併合

を行うものです。 また、当社は、平成17年9月の第三者割当増資により普通株式及び優先株式を発行し、優先株式の処理過 程における転換請求権行使による普通株式の増加数により、平成26年3月31日現在の発行済普通株式数は

202,072,037株となっています。 このたびの株式併合により、株主還元への機動性が高まるとともに、時価総額に対して発行済株式総数が多 いという状況が解消されるものと考えております。

(2)株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合比率 ③ 減少株式数

5株を1株に併合する 併合前の発行済株式総数 併合により減少する株式数

202,072,037株

161,657,630 株 併合後の発行済株式総数 40,414,407 株

(3)株式併合の日程

①取締役会決議

平成 26 年 5 月 9 日

②定時株主総会決議日 ③株式併合の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日 (予定) 平成 26 年 10 月 1 日 (予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以 下の通りです。

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 329円07銭

96円91銭